海外の検討状況の共有

2016年1月22日 事務局

はじめに

- ✓ 第1回データ流通促進WGでの議論に向けて、欧米を中心にして、海外におけるB2Bのデータ流通の動向について調査した。
 - □ データ流通の代表的な事例としてはデータブローカーがある。
 - □ ただし、データの流通について類型化するために、事例を幅広に調査し、プロファイルデータに限定しない(プローブ、医療、アドネットなど)

事例の概要と類型

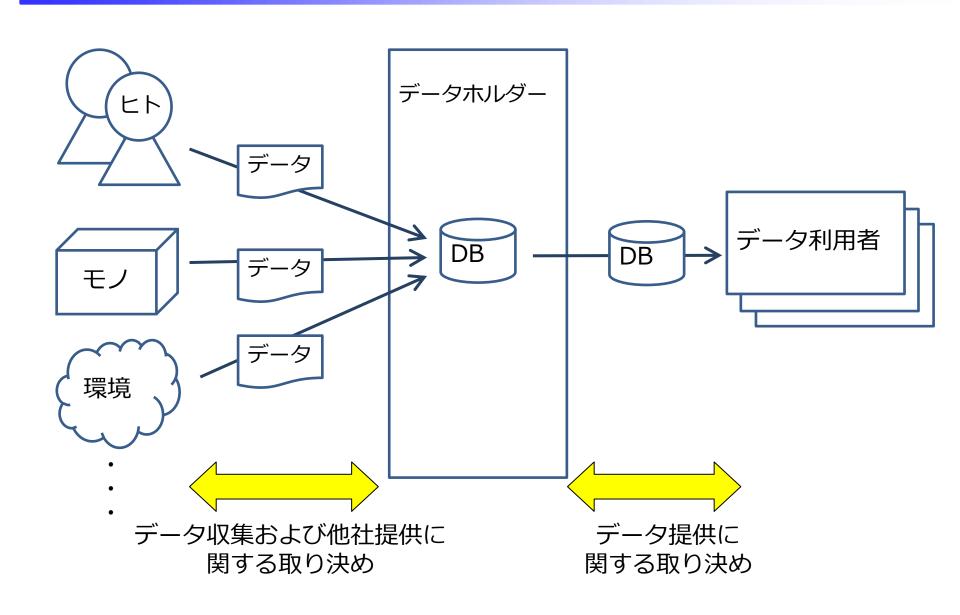
B2Bのデータ流通ビジネスについて、欧米を中心に35件の事例をまとめる(参考資料1を参照)とともに、ビジネスモデルとして、「データホルダー型」、「データアグリゲーター型」、「データマーケットプレイス型」、「パーソナルデータストア型」の4つに類型化した。

類型 (仮)	定義(仮)	ビジネス例
①データホ ルダー型	事業者が事業を営むにあたって蓄積されたデータを、他事業 者等に提供するモデル。	IMS Health(ドイツ等)、 Facebook(米国、英国)な ど
②データア グリゲー ター型	事業者がデータ提供を目的として自社内外の多様なデータを 集約・統合し、他事業者に提供するモデル。 ※ 自社事業を持たずに他社データの集約・統合・提供のみ を行う場合もあれば、自社事業で蓄積されたデータと他 社データを統合して提供する場合もある。 ※ いわゆるデータブローカーは、データアグリゲーターの うち、プロファイルデータを扱う事業者と解釈する。	Acxiom(米国)、 DataPublica(フランス)な ど
③データ マーケット プレイス型	民間事業者が提供するデータや公共機関等が公開するデータ をカタログ化・ポータルサイト掲載し、データ売買取引を仲介するモデル。	Azure Datamarket(米国) など
④パーソナルデータストア型	企業主導で行われていたパーソナルデータの利活用を、消費者が自身のデータを管理し、流通をコントロール可能にするモデル。 ※ いわゆるVRM(Vendor Relation Management)もこれに該当すると解釈する。	Personal.com(米国)など

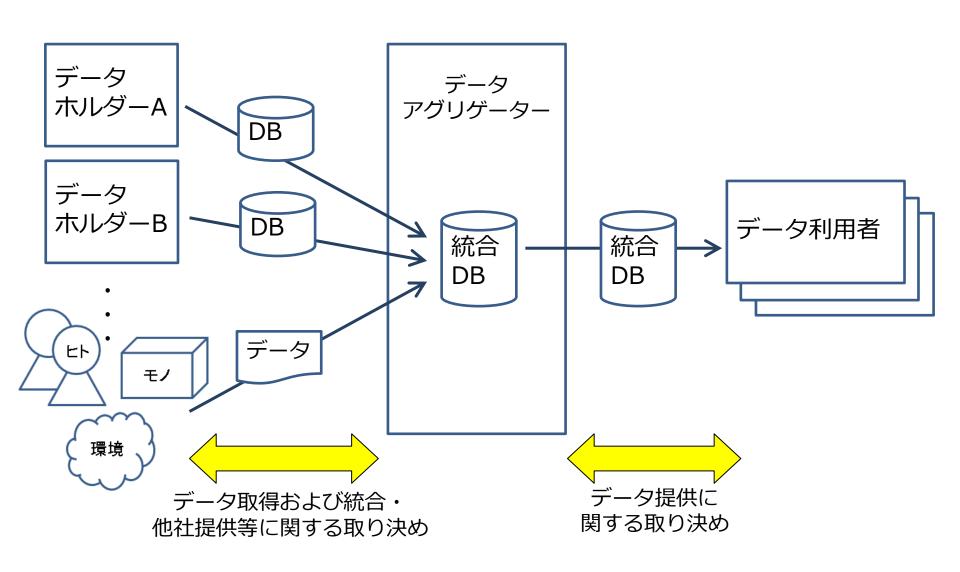
※参考:経済産業省(委託先:三菱総研)「消費データの戦略的活用の促進に関する調査 報告書」(2014年)

http://www.meti.go.jp/meti lib/report/2014fy/000949.pdf 等

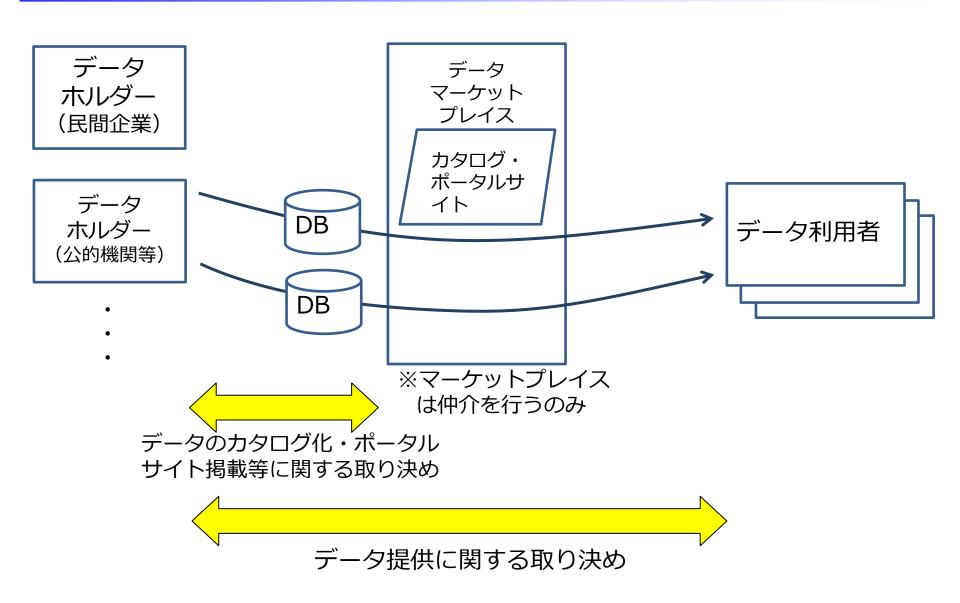
①データホルダー型のイメージ



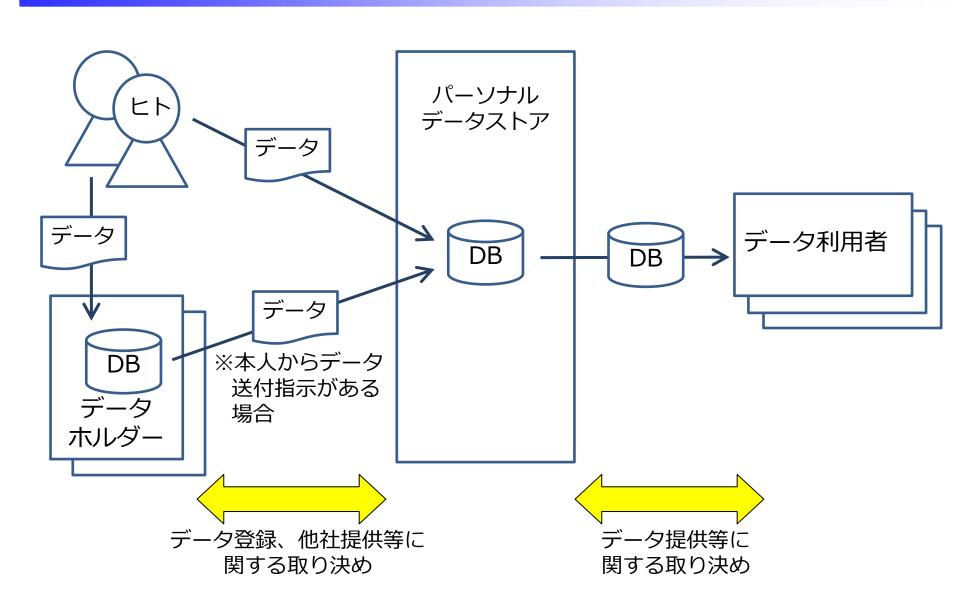
②データアグリゲーター型のイメージ



③データマーケットプレイス型のイメージ



④パーソナルデータストア型のイメージ



データ取引における契約の整理(案)

- ✓ データ取引における契約に関する調査として、個別契約そのものは参照できないため、 各事例についてData Use Agreement、Terms of Use/Condition、User License等が公開されていれば、その内容を調べる。
- ✓ 調査対象事例は、以下のような観点で選定する。
 - Webで上記Data Use Agreement等が参照できるもの。
 - □ 代表的な事例(データ量・データセット数が多い、利用者が多い等)
 - ※なお、各類型の中で、欧州事例と米国事例で比較も検討予定。
- ✓ 本WGにおける検討内容案から、以下のような項目について整理する。
 - 対象とするData Use Agreement等の概要
 - □ データの内容に特有な契約条件
 - □ データの利用目的に特有な契約条件
 - □ データの権利帰属の考え方
 - □ データ受領者におけるデータの安全管理措置
 - □ データの利用に起因する紛争対応責任関係
 - □ 対価条件、その考え方
 - □ プライバシー関連の条件

データ取引における契約

- ✓ 選定の観点案に従って以下の4事例を選定した。(詳細は参考資料2 を参照)
 - Acxiom (データアグリゲーター、米国)
 - **□** DataPublica (データアグリゲータ―、フランス)
 - Azure Datamarket (データマーケットプレイス、米国)
 - IMS Health (データホルダー型、米国等)